

合併協定調印式会議録

日 時 平成16年12月12日(日)
午後3時00分～3時42分
会 場 渋川プリオパレス

渋 川 市 伊香保町 小野上村
子 持 村 赤 城 村 北 橋 村

1 合併協定調印式出席者名簿

【来賓】

群馬県知事

小寺 弘之

【渋川地区市町村合併協議会】

(会 長)

渋 川 市 長

木 暮 治 一

(副会長)

伊 香 保 町 長

関 口 俊 二

小 野 上 村 長

小 野 利 治

子 持 村 長

阿久津 貞 司

赤 城 村 長

永 井 良 一

北 橘 村 長

木 村 榮 一

(2号委員)

渋 川 市 助 役

桑 島 保 男

伊 香 保 町 助 役

村 尾 隆 史

小 野 上 村 助 役

野 村 哲 男

子 持 村 助 役

信 澤 明

赤 城 村 助 役

都 丸 芳 雄

北 橘 村 助 役

塩 谷 勝 巳

【澁川地区市町村合併協議会】

(3号委員)

澁川市議会議長	宮下 宏
澁川市議会議員	小林 雅夫
澁川市議会議員	新井 晟久
伊香保町議会議長	小池 春雄
伊香保町議会議員	中澤 広行
伊香保町議会議員	塩野 光弘
小野上村議会議長	平方 由衛
小野上村議会議員	中沢 義美
小野上村議会議員	角田 皇
子持村議会議長	埴田 彦一郎
子持村議会議員	飯塚 貴美夫
子持村議会議員	石倉 一夫
赤城村議会議長	角田 一民
赤城村議会議員	岩崎 幸代
赤城村議会議員	狩野 富雄
北橘村議会議長	狩野 義雄
北橘村議会議員	南雲 鋭一
北橘村議会議員	楯 信一

【澁川地区市町村合併協議会】

(4号委員)

澁川自治会連合会会長	今 成 久 男
澁川商工会議所会頭	町 田 久
澁川市農業委員会会長	飯 野 照 男
伊香保町商工会会長	高 橋 太 郎
伊香保町社会福祉協議会会長	大 澤 歳 男
小野上村商工会会長	木 暮 敞 治
小野上村農業委員会会長	村 上 嶋 男
小野上村レディースクラブ会長	小 野 こ と
子持村自治会長連絡協議会会長	飯 塚 重 雄
子持村商工会会長	石 関 吉 幸
子持村農業委員会会長	小 澤 一 二
赤城村商工会会長	木 暮 政 光
赤城村農業委員会会長	兵 藤 吉 弘
赤城村区長会会長	池 田 洋 一
北橘村区長会会長	井 野 信 一 郎
北橘村商工会会長	中 村 亮 典
北橘村農業委員会会長	小 泉 隆 雄

【渋川地区市町村合併協議会】

(5号委員)

渋川地区医師会会長	桜井 芳樹
高崎経済大学地域政策学部教授	戸所 隆
群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長	小野 宇三郎

(監査委員)

子持村監査委員	阿久澤 明
赤城村監査委員	田子 玲子

(参与)

群馬県議会議員	角田 登
群馬県議会議員	大林 喬任
群馬県議会議員	真下 誠治
渋川行政事務所長	登坂 建一
北群渋川農業協同組合代表理事組合長	亀井 勝男
赤城橘農業協同組合代表理事組合長	三田 善一郎

【主催者】

澁川市長
伊香保町長
小野上村長
子持村長
赤城村長
北橘村長

木暮治一
関口俊二
小野利治
阿久津貞司
永井良一
木村榮一

2 合併協定調印式次第

経過報告及び合併協定書の概要説明

6市町村長署名

立会人署名

主催者あいさつ

立会人代表あいさつ

来賓祝辞

開 会（午後3時00分）

五十嵐研介事務局次長 皆様、大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから渋川市・伊香保町・小野上村・子持村・赤城村・北橋村合併協定調印式を始めさせていただきます。

経過報告及び合併協定書の概要説明

五十嵐研介事務局次長 まず初めに、本日の合併協定調印式までの経過報告及び合併協定書の概要説明を合併協議会、吉原事務局長から申し上げます。

吉原康之事務局長 それでは、合併協定調印式という記載があります資料をご覧くださいと思います。

少し飛ばしまして、1ページというページが振ってあるところからご覧くださいと思います。3枚位はぐっていただきますと、1ページというページが振ってある資料がございますので、それをご覧くださいと思います。ご覧いただいている資料につきましては、取り組みの経過を整理をいたしたものであります。表の事項及び内容の欄をあわせてご説明を申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、冒頭にありますように平成14年5月28日に首長クラスの合併研究会設置を渋川市長が提言をいたしました。これは、国を初め県や全国の自治体の合併問題の動向を踏まえまして、この呼びかけに対しまして、広域組合の理事会における勉強会ということで合併問題を研究していくことになりました。

その後、10月29日になりまして、任意協議会の設置などについて研究を行うことといたしまして、吉岡町を除く広域の7市町村で渋川地区合併研究会が発足をいたしました。

しばらくこの組織での研究が行われた後、平成15年8月13日に医療事務組合を枠組みとする内容欄記載の6市町村で任意合併協議会設置につきまして合意がなされました。

この合意に基づきまして、次の欄であります、8月16日に任意協議会設置に係る確認書を取り交わし、それから設立の日程などの基本的な事項について合意がなされたところであります。

そして、次の8月28日に正式に渋川地区市町村任意合併協議会が設置をされまして、次の欄になりますが、平成15年10月5日に第1回任意協議会が開催され、以後本年の7月27日までの間10回の協議会で39項目について協議を行い、調整方針を決定いたしました。

これら10回の協議会では、以下にあります本年2月24日に議会の議員の定数等に関する小委員会を設置し、8回の会議を、また3月30日に農業委員会の委員の定数等に関する小委員会を設置いたしまして、7回の会議をそれぞれ開催をいたしました。

2ページをお願いいたします。冒頭にあります本年の7月20日ではありますが、前ページの経過

を踏まえまして6市町村による法定協議会設置の方向性等を確認し、この確認に基づきまして、次の欄であります。8月30日に正副会長会議におきまして協議会設置の同意書の締結が行われたところであります。

法定協議会設置については、議会の議決が必要であることから、次にありますように8月31日から9月1日の間にそれぞれ6市町村において議会の議決を経た上、9月1日に法定協議会が設置をされました。

9月13日には、関係6市町村がそれぞれ合併重点支援地域に指定をされました。

法定協議会は、9月24日の第1回の会議以降本日まで5回開催をし、任意協議会において決定をいたしました協議項目等について改めて決定をしていただくとともに、9月24日には新市名称候補選定小委員会の設置、11月4日には任意協議会における審議を継続するため、議会の議員の定数等に関する小委員会を改めて設置し、それぞれ方針を決定したところであります。先ほど申し上げました本日までの法定協議会では、第4回の法定協議会におきまして小委員会の報告に基づきまして新市の名称を渋川市と決定したことにつきましては、ご承知のとおりであります。

そして、最下段であります。以上の経過を踏まえまして本日、12月12日渋川地区市町村合併協議会での協議項目をまとめた合併協定書の調印に至ったわけであります。

次に、別に配付をいたしております合併協定書をごらんいただきたいと思います。ごらんいただいております合併協定書であります。これにつきましては先ほどの協議会で内容については主要なところをご説明したとおりでありますので、詳細な説明は省略をいたしたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたしたいと思います。

6市町村長署名

五十嵐研介事務局次長 続きまして、6市町村長によりまして合併協定書に署名をいたします。

順次お名前をお呼びいたしますので、中央の署名席へご移動をお願いいたします。

木暮治一 渋川市長

関口俊二 伊香保町長

小野利治 小野上村長

阿久津貞司 子持村長

永井良一 赤城村長

木村榮一 北橋村長

ただいまから署名をいたしますが、報道関係の方で写真撮影をされる方で署名席の近くまでお寄りの方は、どうぞ近くまでご移動のほどお願いいたします。

それでは、署名をお願いいたします。

合併協定書は6通作成いたしますので、少々お時間をいただきたいと思います。

(6市町村長署名)

五十嵐研介事務局次長 大変ありがとうございました。もとの席にお戻りくださいますようお願いいたします。

立会人署名

五十嵐研介事務局次長 続きまして、立会人といたしまして、6市町村の議会の議長さんに署名をいただきたいと思います。

順次お名前を申し上げますので、恐れ入りますが、中央の署名席へご移動をお願いいたします。

渋川市議会議長 宮下 宏 様

伊香保町議会議長 小池春雄 様

小野上村議会議長 平方由衛 様

子持村議会議長 埴田彦一郎 様

赤城村議会議長 角田一民 様

北橋村議会議長 狩野義雄 様

それでは、署名をお願いいたします。

(立会人署名)

五十嵐研介事務局次長 6市町村議会の議長さんには大変ありがとうございました。もとの席にお戻りくださいますようお願いいたします。

ただいまここに渋川市、伊香保町、小野上村、子持村、赤城村、北橋村の合併協定が6市町村議会の議長さんの立ち会いのもと、正式に調印されました。これを記念いたしまして、6市町村長さんのかたい握手により、そのあかしを確実なものにさせていただきたいと思います。

6市町村長さんには、会場的前方まで移動をお願いいたします。

報道関係の方、よろしいでしょうか。……それでは、握手をお願いいたします。会場の皆さん、拍手をお願いいたします。

(6市町村長握手)(拍手)

五十嵐研介事務局次長 大変ありがとうございました。もう一度盛大な拍手をお願いいたします。

(拍手)

主催者あいさつ

五十嵐研介事務局次長 続きまして、主催者を代表いたしまして木暮治一渋川市長よりごあいさつを

申し上げます。

木暮治一会長 渋川地区市町村の合併協定調印式に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、群馬県知事を初め地元選出の県議会議員の皆様のご臨席と合併協議会の委員、参与、監査委員の皆様のご出席を賜る中、合併協定調印式が挙行できましたことに対しまして、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、本日に至るまでの経過につきましては、先ほど事務局長より経過の報告がありましたけれども、振り返ってみますと、平成14年5月に渋川地区広域圏8市町村での合併について研究することを各町村長さんへご提案をしたところから始まりまして、それぞれの市町村の事情がある中で、昨年8月に6市町村によります任意合併協議会を設置いたしまして、本年9月には法定合併協議会へと移行したわけであります。この12月5日には、合併協議項目のすべてにつきまして調整方針を決定し、本日の合併協定調印式に至ったところであります。この間2年7カ月になるわけですけれども、それぞれの市町村でさまざまな経緯を踏まえまして、本日の歴史に残る合併協定調印式を迎えることができましたことは、ご出席の皆様を初め関係各位の並々ならぬご尽力のたまものと改めて感謝と御礼を申し上げます。

現在の市町村行政を取り巻く情勢は、加速度的に少子高齢化の進展と国、地方を通しての逼迫した財政状況など大変厳しい状況の中でありまして、これまでの行政サービスを維持していくことさえ困難な状況になっております。このような状況の中で、一体的な生活圏を形成する地域として、また長く広域行政をともししてきた渋川地区6市町村が合併をし、一つの自治体となることは、この地域の未来にとって極めて意義が深いものと考えております。新市建設計画におきましては、新しい都市の将来像を「やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち」と定めまして、地域の豊かな自然、文化、歴史といった地域資源や温泉などの観光資源、さらには恵まれた交通利便性を活用し、融和と信頼のきずなを深め、明るく豊かなまちづくりのために地域の人々が触れ合い、活力ある産業の振興と地域の将来を担う子供たちの育成を念頭に新しいまちづくりを目指していくことが、私どもに与えられた使命だと考えております。

平成18年の2月20日の合併までには、6市町村の議会、また県議会での合併議決など重要な法的手続と新市スタートに向けた準備作業が残されておりますが、ご列席の皆様を初め多くの方々の格別なるご理解とご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、ご列席をいただきました皆様方のさらなるご活躍、ご健勝を心からご祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。(拍手)

五十嵐研介事務局次長 ありがとうございました。

続きまして、主催者であります5町村長さんをご紹介申し上げます。

関口俊二伊香保町長、小野利治小野上村長、阿久津貞司子持村長、永井良一赤城村長、木村榮一

北橋村長、以上の皆様でございます。

(拍手)

立会人代表あいさつ

○五十嵐研介事務局次長 次に、立会人を代表いたしまして渋川市議会議長、宮下宏様よりごあいさつを賜りたいと存じます。

○宮下 宏委員 渋川市・伊香保町・小野上村・子持村・赤城村・北橋村合併協定調印式に当たり、立会人を代表いたしまして一言ごあいさつをさせていただきます。

先ほど合併協定書への調印が滞りなく行われました。平成18年2月20日に新たな渋川市として誕生し、スタートすることになりましたことをまずもってお喜びを申し上げます。合併に至るまで首長初め本日お集まりの皆様方におかれましては、住民の福祉や環境等を最優先にした将来に向かってのまちづくりを目指して合併に踏み切られ、この間のご苦勞に対しましては、心から敬意を表する次第であります。

今回の合併の協議は、平成15年8月に渋川地区市町村任意合併協議会を設立して以来協議を重ね、本年度は渋川地区市町村合併協議会におきまして、6市町村が対等の立場で合併に向けて25項目にわたり協議が進められてまいりました。住民のニーズの多様化の中、住民との協働のもとに質的にも高度化し、量的にも増大する事務を適切、かつ合理的に処理することが求められております。このことから、時代に即応した新しい渋川市の建設に向けて、また北毛の中核都市としてさらなる発展に大きな期待があるものと思っております。市民の皆様と緊密な連携を図りながら、未来を担う子や孫のため、新たなまちづくりに向かって努力してまいりたいと考えておる次第でございます。

きょうのこの日を迎えられましたことに対しまして、心より感謝のお礼と関係者の皆様に一層のご尽力をお願い申し上げ、お祝いのあいさつとさせていただきます。本日は大変おめでとうございませう。ありがとうございました。(拍手)

五十嵐研介事務局次長 ありがとうございました。

来賓祝辞

五十嵐研介事務局次長 続きまして、来賓の方よりご祝辞を賜りたいと存じます。

群馬県知事、小寺弘之様、お願いいたします。

群馬県知事代理(後藤新群馬県出納長) ご紹介を賜りました群馬県知事、小寺弘之でございますが、本日は前々から予定されておりますテレビの特別番組の収録の日と重なってしまいまして、現在前橋で収録が行われております。私、群馬県の出納長をしております後藤新と申します。小寺知事に

かわりまして、お祝いの言葉を申し上げたいと存じます。

本日は、6市町村の合併協定の調印式、まことにめでたうございます。合併をめぐる選択肢としてはいろいろある中で、今回このような決断をされたことに心からの敬意を表します。県内でも六つの市町村が手を携えるというのは、数としては一番大きなケースとなります。先ほど署名が行われましたけれど、市町村長におかれましてはこの重要な決断をし、そして新しい時代の扉を開くという責任感でいっぱいであらうのではないかと拝察をいたします。また、立会人の各議長さんにおかれましては、きょうの調印式に立ち会うという意味だけではなく、歴史の重要な一場面に立ち会う、そういう重さと高揚感を抱いておられたのではないかと拝察をいたします。

今日に至るまでいろいろなことがあったかと思えます。思い切った英断をされたこともあるでしょうし、あるいは積極的にいろいろと難しい調整をされたこともあるかと思えます。さらには、苦渋の決断ということもあったかと思えます。さまざまな困難を乗り越えて今日の日を迎えられました関係者皆様のご努力に心から敬意を表します。きょうは、議員の皆様、あるいは民間の立場から有識者として入っていらっしゃる皆様、あるいはそのほかに学識経験者、あるいは参与の方々、多くの方々お集まりでございますが、この地域に住む住民にとって何が幸せか、どうすれば一番サービスが提供できるか、その体制はいかにあるべきか、こういう住民の視点から下された結果が今日であろうというふうに思います。

今地方自治というものが試されております。日本は、今から130年余前に欧米の列強に追いつくために明治国家は中央集権の国家体制を採用いたしました。以来時は流れ、来年は戦後60年というまた節目の年にも当たります。時代は今大きく地方分権の方に振り子が揺れております。恐らくいろいろ紆余曲折はあっても、日本はこれから振り子としては地方分権を大切にす方向で進んでいくのではないかというふうに思います。特に二つの面から今地方自治が試されております。一つは財政面、もう一つが体制面であります。財政面はご承知のように三位一体の改革、我々としては地方の財源を確保したいと、こういう思いでいっぱいではありますが、国家財政としては財政再建、そして各省はなかなか財源、権限を手放したがない、こういう中でこの三位一体改革が進んでおります。

もう一つの重要な点が体制面の強化であります。それが今日の合併をめぐる議論であります。先ほど申し上げましたように、いろんな可能性がある中でどうすれば住民にサービスが提供できるか、こうしたことからいろいろ調整が行われるわけではありますが、明治の合併、そして昭和の大合併と違って、今回は効率性の重視だけでなく、地方分権、地方自治の強化という大きな流れの中での選択となります。それだけに困難が伴うわけがあります。住民の自治というものをどうやって強化をしていくか、住民参加という視点をどうやって取り入れていくか、こうした中での選択であります。それだけにご苦労も多かったことと思えますが、きょうの大きな決断をされた以上、これから合併に向かってともに手を携えて力強く歩みを進められることを心から祈念をしております。

そして、住民の最大幸福、住民満足度の最大化を目指して皆様方がこれからも力を合わせられること、そして日本の真ん中のこの地域がさらなる発展を遂げられること、このことを心からお祈りいたしまして、群馬県知事、小寺弘之にかわりましてのお祝いの言葉とさせていただきます。

どうも本日はおめでとうございます。(拍手)

五十嵐研介事務局次長 大変ありがとうございました。

以上をもちまして渋川市・伊香保町・小野上村・子持村・赤城村・北橘村合併協定調印式を終了させていただきます。

ご協力、大変ありがとうございました。

閉 会 (午後3時42分)